

令和3年8月11日  
大 阪 税 関

大阪税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年8月10日（火）、大阪税関堺税関支署岸和田出張所の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、大阪税関堺税関支署岸和田出張所（大阪府岸和田市）において、業務に従事しており、過去2週間において外部の方と接する業務は行っていません。
- 8月6日（金）以降は、大阪税関堺税関支署岸和田出張所での勤務はありません。

【大阪税関堺税関支署岸和田出張所の対応】

- 大阪税関堺税関支署岸和田出張所においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員の周囲の職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、業務に従事している職員に発熱等の症状のある者はありません。

【問合せ先】

大阪税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：06-6576-3067